

子育て支援のご案内 「家庭児童相談室」について

家庭児童相談室は、子ども（18歳未満）の健やかな成長を願って様々な相談に応じる機関です。子育ての不安や悩み、イライラ、子どもや家庭の悩みなど、お気軽にご相談ください。

【相談日】 月～金曜日（土日・祝祭日を除く）

【時間】 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

どんな相談ができるの？

- 保育所、こども園、幼稚園、学校生活に関すること
- 親子、兄弟姉妹など家族関係について
- わがまま、内気、反抗など性格に関すること
- 体の発育や言葉、知能など発達に関すること
- 家出、夜遊びなど困った行動について
- 虐待（身体的・心理的・性的・養育の怠慢）に関すること
- その他、子どもについて心配なこと



どのように相談すればいいの？

- 電話による相談
潮来市子育て支援課「家庭児童相談室」 ☎62-2178（直通）
- 家庭訪問による相談
自宅で相談したいという場合は、家庭訪問いたします。
- 相談室へ来室されての相談
潮来市役所（福祉事務所内）
※不在の場合もありますので、必ず連絡をしてから来室してください。



◎相談は・・・

- ・誰でも相談できます。お気軽にご相談ください。
- ・家庭相談員が応じます。
- ・秘密は固く守られます。
- ・費用はかかりません。
- ・内容によっては、児童相談所やかすみ保健福祉センターなどの専門機関と連携して相談を進めます。



【お問合せ】 潮来市 家庭児童相談室 ☎62-2178（直通）

子育て支援課 子育て支援グループ ☎63-1111 内線387